

平成18年度 学園の財務について

はじめに

規制緩和を伴う構造改革で社会のユニバーサル化・情報化・競争化が進行し、大規模な世代交代を迎えて少子高齢化が一段と加速するとともに、女性に求められる社会的活躍が高度化しつつある時代の転換期にあつて、政府が目指す教育改革の施策は、規制改革会議、教育再生会議、中央教育審議会等の審議の動きが早まる中で、徐々にその輪郭を表し始めています。

その中には、教育バウチャーの導入、定員未充足大学等への補助金削減、補助金の競争的配分の強化、教育特区の全国への拡大、9月入学の実施、国立大学の入試日の分散のような、小の私学にとつては、志願者確保や経営に直結するテーマも含まれております。今後、現状を点検評価して学園の将来を見据えていく上で、われわれ関係者も環境の新たな変化の兆しを積極的に看取り、当事者意識をもって事柄の推移を見極めていく必要があります。

このような環境の変化の中で、女性の自立した社会的活躍が強く求められている今日、その能力開発の期待に応えるため、学園がこれまで目指してきた女子高等教育の改革は、人文科学系の単一の教育領域を、社会科学系の教育領域も加えて異分野にまたがる複数の教育領域に拡充すること、また、短期大学部と女子大学という並列的な設置のあり方を根本的に改め、これを一本化して、中学高校から大学学部及び大学院研究科という直列的な設置に転換すること、というものであります。

明治維新以来、いち早く女性に対する高度な教育の重要性を見抜き先導してきた跡見として、伝統ある教育精神の現代化を進めてきた学園は、この方向性を未来に向かつて一段と確かなものとするため、平成20年10月を期して短期大学部廃止後の茗荷谷キャンパスを、女子大学の新たな都心キャンパスとしてリニューアルしていきます。また、2キャンパスを同時に視野に入れた新たな基幹業務システムを導入し、管理運営についても抜本的な改革改善を行っていきます。

もとより学園としては、如何なる環境にも対応できる財務内容を維持することが重要と考え、茗荷谷キャンパスのリニューアル後にあつても、些かの不安も生じることのないよう、単年度黒字の確保を最優先課題とした財務の確立を目指していることは、改めて申すまでもありません。

平成18年度の事業実績

平成18年度は、平成7年度の短期大学名称変更を起点とする女子高等教育改革を推進しつつ前年に創立130周年の記念の年を迎えた学園にとつて、2研究科・2学部5学科に刷新された教育体制のもとで、女子高等教育の新たなスタートを切る一年でありました。中学高校も、平成17年度から新しい学校6日制に切り替わり、平成18年度はその教育課程について一定の成果を目指すべく、教科指導力の向上等、更に努力を積み重ねる一年となりました。この間、学園として予定された事

業計画は漏れなく実行に移され、無事に完了されました。

教学関係で主な実施事項は、次のとおりであります。

- ①コミュニケーション文化学科及び生活環境マネジメント学科の開設
 - ②人文学科定員減、臨床心理学科及びバネジメント学科定員増の実施
 - ③大学院マネジメント研究科マネジメント専攻の開設
 - ④美学美術史学科及び英文学科の廃止
 - ⑤短期大学部学生募集の停止及び短期大学部廃止の決議
- 管理運営関係で主な実施事項は、次のとおりであります。

- ①女子大学新棟建設計画(茗荷谷キャンパス)の始動
- ②大学基幹業務システムの全面稼働並びに法人基幹業務システム(財務・人事)のリリース及び学納金収納の口座振替化
- ③大学院マネジメント研究科設置計画変更に伴う短大東館施設改修工事の実施
- ④新たな2学科増設で学生数が増加する女子大学の施設拡充・整備(教室増設・バリアフリー改修)

これらのうち、最大の課題は、茗荷谷キャンパスにおける女子大学新棟建設計画の推進でありましたが、平成19年2月27日には実施設計(地下1階地上9階・11870㎡)が完了し、平成19年4月からの着工を待つだけとなりました。また、短期大学部の廃止については、在学生の卒業を待つ平成19年3月27日の理事会・評議員会で決議がなされたところであります。

① 資金収支計算書

収入の部

科目	平成18年度		差異		平成19年度	
	予算	決算			予算	
学生生徒等納付金収入	5,131,394	5,083,040	48,354	大学の退学者等に係る学生生徒等納付金収入の減。	5,165,732	
手数料収入	159,360	154,986	4,374	卒業生からの一般寄付金収入の増。	160,125	
寄付金収入	175,450	186,630	△11,180	国庫補助金収入の交付額算定基準の変更による減。	171,700	
補助金収入	746,806	717,899	28,907	依願退職者増分に係る私立大学退職金財団等からの交付金収入の増。	684,947	
資産運用収入	41,000	48,342	△7,342		41,000	
事業収入	126,431	122,208	4,223	大学新入生の入学金前受金収入及び後期学費に係る授業料前受金収入の増。	116,331	
雑収入	166,949	258,905	△91,956		78,983	
前受金収入	1,358,787	1,397,733	△38,946		1,360,417	
その他の収入	365,389	2,061,998	△1,696,609	預り金受入収入(所得税等)、仮払金回収収入等、予算に計上しない経過勘定科目の増。	2,113,880	
資金収入調整勘定	△1,412,043	△1,559,038	146,995		△1,433,474	
前年度繰越支払資金	7,246,188	7,246,188	0		7,472,161	
収入の部合計	14,105,711	15,718,891	△1,613,180	退職金財団交付金に係る期末未収入金収入及び学費未納者に係る期末未収入金収入の増。	15,931,802	

支出の部

科目	平成18年度		差異		平成19年度	
	予算	決算			予算	
人件費支出	3,840,682	3,796,121	44,561	依願退職者、育児休業者等に係る給与未執行分として147,254千円の減。依願退職者増に係る退職金支出として102,693千円の増。	3,386,111	
教育研究経費支出	1,261,389	1,125,435	135,954	消耗品費支出、印刷製本費支出、業務委託費支出等の支出額減。	1,058,448	
管理経費支出	718,118	670,047	48,071		704,535	
施設関係支出	97,714	99,350	△1,636		2,339,573	
設備関係支出	45,036	37,824	7,212		32,539	
資産運用支出	600,000	700,000	△100,000		700,000	
その他の支出	70,061	1,678,740	△1,608,679	預り金支払支出(所得税等)、仮払金支払支出等、予算に計上しない経過勘定科目の増。	69,600	
[予備費]	(0) 50,000		50,000		50,000	
資金支出調整勘定	△49,450	△128,750	79,300		△68,600	
次年度繰越支払資金	7,472,161	7,740,124	△267,963		7,659,596	
支出の部合計	14,105,711	15,718,891	△1,613,180		15,931,802	

●資金収支計算書の目的は二つあります。第一は、その年度における教育研究活動、その他の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにすることです。この場合、すべての収入と支出とはその年度の諸活動に対応した、あるべきすべての収入と支出という意味であり、実際の収支とは若干異なります(その差額は、資金収入(支出)調整勘定で示されます)。第二は、その年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにすることです。これは、前年度、次年度の諸活動に対応する取引であっても、当年度に実際に支払資金の収支があれば、その経緯をすべて明らかにする、という意味です。

●平成18年度の収入の部の合計は15,718,891千円(平成19年度入学者の学納金に係る前受金1,397,733千円を含む。)、これに対して、人件費支出から資金支出調整勘定までの支出額の合計は、7,978,767千円でした。その結果、次年度繰越支払資金は、7,740,124千円となりました。前年度繰越支払資金が7,246,188千円でしたので、平成18年度の1年間で、493,936千円の資金が増加したことになります。この次年度繰越支払資金の金額は、後述の貸借対照表の流動資産の額8,026,486千円の一部の収入(現金預金)に対応するものです。

② 消費収支計算書

消費収入の部

(単位 千円)

科目	平成18年度		差異
	予算	決算	
学生生徒等納付金	5,131,394	5,083,040	48,354
手数料	159,360	154,986	4,374
寄付金	175,450	203,562	△28,112
補助金	746,806	717,899	28,907
資産運用収入	41,000	48,342	△7,342
事業収入	126,431	122,208	4,223
雑収入	166,109	239,104	△72,995
帰属収入合計	6,546,550	6,569,141	△22,591
基本金組入額合計	△108,262	△123,441	15,179
消費収入の部合計	6,438,288	6,445,700	△7,412

卒業生からの一般寄付金、退職
教員等からの図書寄贈及び卒
業記念品等の現物寄付金の増。

大学防犯設備工事、図書受贈、
等に係る組入額の増。

(単位 千円)

平成19年度 予算
5,165,732
160,125
171,700
684,947
41,000
116,331
55,600
6,395,435
△1,238,214
5,157,221

●消費収支計算書は、その年度における消費収入と消費支出の内容及びその均衡状態を明らかにすることを目的としています。消費収入は、学生生徒等納付金等、学校法人の負債とならない収入(帰属収入)から基本金組入額を控除して計算します。基本金は、学校法人会計固有の概念のひとつで、学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとされています。

●消費収支計算書の科目構成は、多くの点で資金収支計算書と重複しています。異なる点としては、例えば資金収入科目である預り金や借入金等は学園の純資産(資産から負債を控除した額)の増加をもたらさないで、帰属収入からは除かれます。逆に、現物寄付金は、資金の動きを伴わないで資金収入には含まれませんが、学園の純資産が増加するので帰属収入に含まれることとなります。支出面については、減価償却額は、資金の動きはないので資金支出ではありませんが、固定資産の価値の減少を反映するものなので、消費支出となります。また、施設関係支出、設備関係支出は、資金の動きを伴うため資金支出となりますが、学園全体として見れば純資産が減少するわけではない(現預金が固定資産に形を替える)ので、消費支出には含まれません。

●平成18年度の帰属収入については、学生生徒等納付金、補助金等が予算を下回りましたが、寄付金、雑収入(私立大学退職金財団交付金)が上回ったため、全体で22,591千円予算を上回りました。ただし、大学の防犯施設工事、受贈図書等により基本金組入額が15,179千円予算額を上回ったため、消費収入は、全体としては7,412千円予算を上回るに留まりました。

●一方、消費支出については、資産処分差額、徴収不能引当金繰入額等が予算を上回りましたが、人件費、教育研究経費、管理経費等が予算額を下回ったため、全体で、297,459千円予算額を下回りました。

●以上の結果、予算では、13,601千円の当年度消費支出超過を見込んでいましたが、転じて、291,270千円の当年度消費収入超過となりました。

消費支出の部

(単位 千円)

科目	平成18年度		差異
	予算	決算	
人件費	3,778,738	3,671,376	107,362
教育研究経費	1,851,582	1,711,331	140,251
管理経費	765,881	717,904	47,977
資産処分差額	5,688	22,047	△16,359
徴収不能引当金繰入額	0	31,772	△31,772
[予備費]	(0) 50,000		50,000
消費支出の部合計	6,451,889	6,154,430	297,459
当年度消費収入超過額		291,270	
当年度消費支出超過額	13,601		
前年度繰越消費支出超過額	2,501,569	2,172,799	
基本金取崩額	0	144,690	
翌年度繰越消費支出超過額	2,515,170	1,736,839	

短期大学部閉学に伴う機器備品の
除却に係る資産処分差額の増。

大学の学費等未納者に係る引
当金の増。

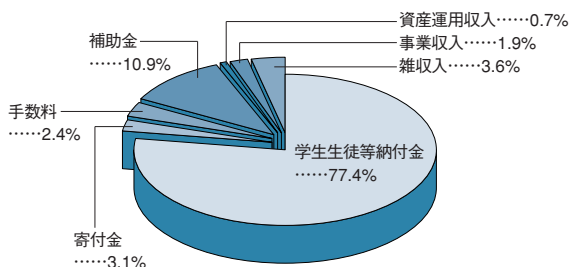
平成14年度の大学マネジメント
学部等の設置に係る新校舎
増築等、施設設備の充実に伴
う支出超過。

短期大学部閉学に伴う機器備
品除却等に係る取崩し。

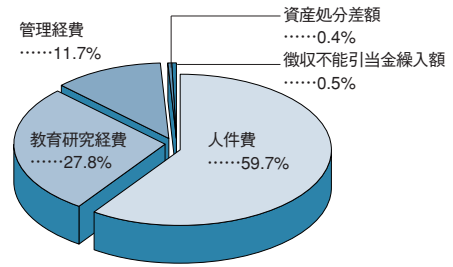
(単位 千円)

平成19年度 予算
3,318,958
1,487,420
746,049
465,567
0
50,000
6,067,994
910,773
2,172,799
0
3,083,572

■平成18年度の帰属収入内訳



■平成18年度の消費支出内訳



③ 貸借対照表

貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部合計			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	21,132,827	21,235,305	△102,478
有形固定資産	15,828,535	16,329,662	△501,127
その他の固定資産	5,304,292	4,905,643	398,649
流動資産	8,026,486	7,429,930	596,556
資産の部合計	29,159,313	28,665,235	494,078

(単位 千円)

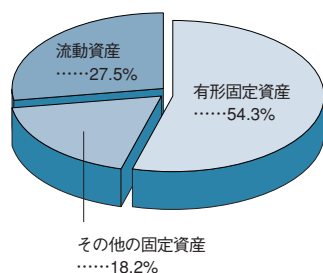
負債・基本金・消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,850,179	1,954,598	△104,419
流動負債	1,625,779	1,441,993	183,786
基本金の部合計	27,420,194	27,441,443	△21,249
消費収支差額の部合計	△1,736,839	△2,172,799	435,960
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	29,159,313	28,665,235	494,078

注記(一部抜粋)

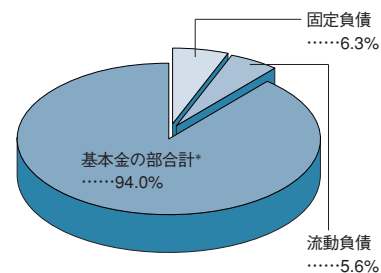
- 減価償却額の累計額の合計額 10,940,709千円
 ○徴収不能引当金の合計額 31,772千円

- 資産の部のうち、固定資産については、特定資産の積み立てにより、その他の固定資産が398,649千円増加した一方、除却、減価償却等により有形固定資産が501,127千円減少したため、固定資産全体としては、102,478千円の減少となりました。流動資産については、現金預金が増加したほか、私立大学退職金財団交付金等に係る未収入金の増加により、全体で596,556千円の増加となりました。
- 負債の部のうち、固定負債については退職金の支払いに伴う取崩し等により、退職給与引当金が104,419千円減少しました。流動負債は、平成19年度入学者に係る前受金の増加が主たる要因となり、183,786千円増加しました。
- 基本金の部は、本年度123,441千円の組入れを行いました。短期大学部の閉学を受け、同部門の機器備品等に係る基本金の取崩しを行ったため、全体としては、21,249千円の減少となりました。
- 消費収支差額の部(翌年度繰越消費支出超過額)は、消費収支計算書における当年度消費収入超過額291,270千円及び基本金取崩額144,690千円の合計額に相当する435,960千円が減少しました。

■資産の部内訳



■負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部内訳



*消費収支差額の部合計△1,736,839千円のグラフ表示は、基本金の部合計から減額する方法で表している。なお、基本金の部合計の比率は減額前の数字である。

④ 財産目録

財産目録(平成19年3月31日現在)

(単位 千円)

一.資産					
(一) 基本財産	1.土地	(1) 校地	232,847.96 m ²	1,554,304	
	2.建物	(1) 校舎	66,228.55 m ²	10,718,068	
		(2) 校外	2,626.07 m ²	233,594	
	3.教具、校具、備品	(3) 法人棟	1,749.65 m ²	143,897	
				28,584 点	356,133
				488,700 冊	2,511,789
5.その他			310,751		
(二) 運用財産	1.現金預金			7,740,124	
	2.積立金			5,084,704	
	3.その他			505,949	
				合計29,159,313	

(単位 千円)

二.負債				
(一) 固定負債	1.退職給与引当金			1,850,179
(二) 流動負債	1.前受金			1,397,733
	2.未払金			118,824
	3.その他			109,222
				合計3,475,958

⑤ 収益事業に係る損益計算書(決算)

収益事業に係る損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成18年度決算額	備 考	
営業損益	営業収益	87,401	商品売上、書籍売上、賃貸料収入等。
	営業費用	50,795	
	販売費及び一般管理費	41,737	
	営業利益	△5,131	
営業外損益	営業外収益	1,725	自動販売機の売上収入、等。
	経常利益	△3,406	
特別損益(利益)	11		
税引前当期純利益(損失)	△3,395		
法人税・住民税及び事業税	871		
当期純利益(損失)	△4,266		
繰越利益剰余金期首残高	428		
繰越利益剰余金期末残高	△3,838		

⑥ 監査報告書

監 査 報 告 書

平成19年5月21日

学校法人 跡見学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 跡見学園

監事

金井 清

㊟

監事

塩谷 睦夫

㊟

私たち学校法人跡見学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第10条の規定に基づき、平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の法人の業務、収支及び財産並びに理事の職務執行の状況を監査いたしました。その結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事から業務の報告を聴取し、かつ、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務、収支及び財産の状況を調査し、また、会計監査人（小川敏市、浅田清美）と連携を取り、計算書類につき検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 法人の業務に関する決定、理事の職務執行及び業務の報告に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表並びに収益事業に係る計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上